

平成30年9月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	矢吹貢一
委員会開催日	平成30年9月27日(木)、28日(金)
所属委員	〔副委員長〕坂本竜太郎 〔委員〕 大場秀樹 紺野長人 西山尚利 神山悦子 斎藤健治 西丸武進



矢吹貢一委員長

(1) 知事提出議案：可 決…6件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

[※請願はこちら](#)

(9月27日(木) 労働委員会事務局)

神山悦子委員

継続審査となっている不当労働行為の事件2件について内容を聞く。また、個別的労使関係調整事件が打ち切りになった経緯を聞く。

次長兼審査調整課長

不当労働行為事件について、1件目は、ごみ収集業務に従事している労働者が加入する労働組合の申し立てである。使用者側に対して決算書など経営状況がわかる資料の提示を求め、また、労働者側の納得を得るために使用者側が努力するよう誠実な団体交渉を求めるものである。

2件目は、冠婚葬祭業に従事している労働者が加入する労働組合の申し立てである。この組合は雇用契約を締結している子会社及び親会社に対して、3月の団体交渉において5月までに次回の団体交渉を約束したが、それが実施されていないので速やかに実施を求めるもの、また、事件の裁判への移行を理由に交渉を拒否せずに誠実な団体交渉を求めるものである。

打ち切りとなった個別の調整事件は、製造業に従事している労働者から申請があったものである。当該労働者が会社側に対して懲戒処分の撤回と謝罪を求め、それについてはあっせんを行ったが、会社側が懲戒処分の撤回を拒否したため和解に至らず、残念ながら打ち切りとなった。

神山悦子委員

その不当労働行為事件については申し立てに正当な理由がある。継続とのことなので、間に入ってぜひ解決の方向に向けて使用者にきちんと誠実な対応を求めている。

打ち切りになった事件について余り納得はできない。引き続きいろいろな事件に対して労働者の立場に立って丁寧に対応願う。

これからも労働相談をいろいろと行っていくとのことだが、福島労働局の発表では県内の労働者の労働時間が全国でも相当多いと報道されている。また、除染や原発労働者の相談は本当になくなったのか。そういった視点は引き続き必要と思った。労働時間が非常に長いという問題も含め、そういった相談は多い傾向にあるのか。

次長兼審査調整課長

8月末までの相談状況ではパワハラ、嫌がらせが一番多い項目であり、時間外労働に関する相談は数としては5番目である。時間外労働が多い原因は会社側の関係法令の不知が原因のものもあるので、我々も相談者に対して関係法令を説明し、会社側との相談を進めるようにアドバイスをしている。

除染関係では、今年度に除染従事者からの相談を4件受けているが、時間外労働に関する相談はなかった。

神山悦子委員

派遣労働者の無期転換ルールについての相談もまだまだある。これは何か事が起きてから対応するのではなく、そもそも事業者が法律にのっとってきちんと対応しなければいけない問題なので、そのあたりも目を配って労働者の希望にかなうようにすべきと思うが、どうか。

次長兼審査調整課長

無期転換ルールはことしの4月から本格的にスタートした。相談が相当程度寄せられるのではないかと考え内部で勉強会等を行い、きちんと対応できるように体制を整えていたが、4月以降に無期転換に関する相談は1件も寄せられていない。

(9月27日(木) 教育庁)

神山悦子委員

教2ページのブロック塀関係である。この6,900万円強の予算で全ての県立学校施設のブロック塀に関する検査費用や撤去費用等を賄えるのか。

施設財産室長

ブロック塀の撤去については、これまでの外見調査で判明しているものは、予備費と今回の9月補正の予算で対応することとしている。ただ土どめと兼ねており撤去が難しいものについては、設計を行った上で工事を発注することとしており、その設計関係の予算も今回計上している。

神山悦子委員

今回の予算は何校分か。

施設財産室長

今回の9月補正では、工事関係で15校、専門調査で20校の予算を計上している。また、視覚支援学校について、塀の撤去は終わっているが、生徒たちの安全のためにフェンスを設置する費用として1校分を計上している。あとは先ほど述べたようにこの後の工事に係る設計分の委託費である。

神山悦子委員

ブロック塀の撤去、改修に係る全ての費用は、今示されている金額で賄えるのか。まだ費用がふえることがあるのか。

施設財産室長

これまで判明したものについてはこの予算で対応する。ただ、今後、専門調査で新たに判明するものがあればまた改めて予算を計上する。

神山悦子委員

その分は今後適切に計上願う。ブロック塀については大分進んだのでよかったと思うが、このような事故がなければわからなかったことは非常に残念である。もともと個々の財産等の管理予算そのものが足りないと思っていた。全体の施設管理の予算は一般的事項で聞く。

条例関係であるが、教9ページのふたば未来学園中学校の検定料の関係である。会津学鳳中学校で検定料を定めているが、中高一貫校では高校でも検定料を納めるのか、それとも中学校だけなのか。

財務課長

この条例はあくまで中学校の入学に関する検定料を定めており、高校についてはまた別途条例が定められている。

県立高校改革室長

会津学鳳中学校、高等学校及びふたば未来学園中学校、高等学校は併設型の中高一貫教育校なので、中学校に入学してそのまま高等学校に進学する生徒については入学選抜はなく、入学検定料はかからない。ただし、ほかの高等学校を受験する場合は入学検定料がかかる。

神山悦子委員

仕組み上はわかった。普通の市町村立中学校とは違う扱いだからこうするのもかもしれないが、中学校から検定料を納めること自体がどうかと思う。たった2,000円程度支払わせなくてもよいのではないかと思ったので仕組みを聞いた。

相馬支援学校の新築工事は、いつの開校に向けての議案で、どのくらいの落札率か。

施設財産室長

現在相馬支援学校は相馬市に学校があり、老朽化により南相馬市に移転する。移転予定時期は平成32年4月である。また、落札率は97.6%である。

斎藤健治委員

相馬支援学校の落札率が97%とのことだが、この内容を見ると、電気工事や設備工事は分離発注しないで一括で行ったようである。一括で発注した理由を聞く。また、建築面積はどのぐらいか。金額が22億8,900万円なのでかなりの面積のはずである。入札については、何者入ってこの業者となったのか。

施設財産室長

まず建築面積だが、今回校舎と屋内運動場の2つの建物について工事を行う予定である。校舎については、2階建てで延べ面積が8,643.93㎡、屋内運動場は2階建てで941.24㎡、合わせて総延べ床面積が9,585.17㎡である。

入札の参加状況は、当初2者の申し込みがあったが、1者が途中で入札参加資格を満たさなくなったために1者のみの参加となった。今回の工事については、この工事のほかに電気工事と機械工事を別々に発注している。

そういった説明が抜けていて申しわけない。

斎藤健治委員

1者が辞退し1者だけで入札を行ったとのことだが、それは入札とは言わない。97%の落札率と言うが、これが99%であっても競争相手がいないことになる。このようなことを勝手にされても困る。なぜ再募集をしなかったのか。そういったことが疑われる原因となる。入札の公示期間は議会までの間ずっとある。辞退があれば再募集もできる。それをせずにたった1者のみで入札を行うことはどう考えても腑に落ちない。

また、電気設備は一括ではなく別に行うとのことだが、議案に載ってこないこともおかしい。そういったことは最初からきちんと説明しなければいけない。体育館と校舎が別なことは書いてあるからわかる。奥歯に物が挟まったような言い方ではなく、最初から説明すればよい。

落札業者が1者というが、最初から1者しかない。2者あって1者辞退したら1者しかなくなる。この業者のみの入札だったということである。議案として出てくると、我々は何者かあって落札業者がこの業者だと思う。今聞いたからそうではないとわかった。教育長、普通はこういった入札はない。時間や日にちが決まっていると言っても、2者以上ないとおかしい。入札するまでに再募集をしてその結果いなかったのであれば話は別である。

なぜそういったことを言うかといえば、土木や除染等といった仕事はかなりあっても、今忙しいように見えて建築そのものは少ない。点数未満のところは最初からだめだが、再募集をかければ1,000点以上のところは出てきたはずである。議案として出ているのでこの場ではもうどうしようもないが、これからはここに至る前にきちんとしてほしい。

教4ページ、中間貯蔵施設の埋蔵文化財の関係である。6,900万円の予算が計上されている。本来埋蔵文化財の調査は、工場や学校を建設する際にその建設主が行うものである。中間貯蔵施設は県有地ではない。委託を受けたから県で行うとのことだが、そもそも中間貯蔵施設を建設している国が行わなければならない仕事である。県の教育委員会が委託を受けることは余りないはずである。その土地に埋蔵文化財があることはわかる。しかし中間貯蔵施設の土地は本県のものではない。土地を買って建設しているのは国であるから、国が調査を行わなければならない。県が委託を受けることは正しいのか。一般の工場をつくる際に埋蔵文化財があるかもしれないとなった場合は、工場の建設主が金を出して調査を行うはずである。県に仕事がなく引き受けるならよいが、県は非常に忙しい。それなのにどうしてこういった仕事を引き受けるのかと感ずる。なぜ県で行うのか。

文化財課長

中間貯蔵施設建設予定地の発掘調査については国の事業に限った特別な扱いではなく、費用は事業者が負担するが調査は基本的に市町村または県の教育委員会で実施する。

中間貯蔵施設建設予定地については2町にまたがり、また特殊な場所であるため、関係機関との調整により県が実施することとなった。今回国が事業者であるため特別に県が委託を受けて行うのではなく、通常でも県または市町村の教育委員会が行うものであるため、理解願う。

斎藤健治委員

調査予定地の地図も何もないので、想像で質問することになってしまう。答弁を聞くと場所が双葉町と大熊町にまたがっているようだが境界にあるのか、それとも調査箇所が何カ所もあってそのトータルがこの金額なのか。そういったことがわからない中で、そもそも県が行うことはおかしい。教育委員会が所管であることはわかるが、調査そのものは本来その事業にかかわる者が行うはずである。県が無理やり入って調査するようには見えぬ。

文化財課長

説明が不十分で申しわけない。今回予算を計上しているのは双葉町の遺跡の部分である。中間貯蔵施設が双葉町と大熊町の広い範囲にまたがることと、場所的に条件が厳しいことから、県が実施することで整理している。今回の場所は双葉町だけである。

斎藤健治委員

これはなかなか納得できない。2町にまたがっているわけではない。今回の部分は双葉町だけである。そうであれば県が無理に入る必要はない。両町にたくさん調査箇所があって、県が行わなければどうしようもないのであればわかる。金をもらっているからよいといった問題ではない。

自民党県連にも、神社仏閣や墓の関係をどう扱うかといった生意気なことを言う人が来る。今定例会では来なかったが、ことしの2月定例会ではひどいものだった。聞いたら資料を持っていて、これは県の賠償が必要ではないかといったよくわからないことを言っていた。これは埋蔵文化財とは違うが、こういったことを県がやると県は何の権利があるのかと言う人が必ず来る。執行部ばかりではなく議会で議論して了解して決定するため自民党にも丁寧に来る。

これは私はなかなか了解できない。県民の目から見ると、個人的な工事の際には業者に行わせてここはどうして県が行うのかといったことになる。その説明をきちんと願う。

文化財課長

埋蔵文化財の発掘調査について業者が直接行うことはなく、さきの説明のとおり県か市町村の教育委員会が実施する。複数の市町村にまたがる、または市町村が行うことがなかなか難しい案件の場合に相談を受けて県が行うこともある。例えば相馬福島道路などの長い延長線を持つものに対して県が担当したといったことと同じ考え方である。さらに委託して作業員に出してもらうことはあるが、あくまでも調査の実施者は市町村または県の教育委員会となっているので理解願う。

斎藤健治委員

業者が行うと言っても資格のない者はできない。県でも市町村でも教育委員会には専門の者はいない。それは文化財のプロが行う。その金は業者が払う。そして何カ月かかろうが金は払わなければならない。

今の説明を聞いたが場所が双葉町であれば双葉町教育委員会できないことはない。調査箇所が何カ所もあるのか。面積が非常に広く、大熊町と双葉町に何カ所もあってこういった予算を計上したのであればわかる。職員はわかったように説明するが、そもそも一般の工事とは違うのではないかと聞いて聞いている。委託を受けて金をきちんと得て行うのか。この欄には環境省や国土交通省が記載されているが、中間貯蔵施設には国土交通省の道路はない。最初の説明では中間貯蔵施設とのことであり、高速道路とは一言も言っていない。もう少しわかりやすく説明願う。

文化財課長

説明が上手にできずに申しわけない。

中間貯蔵施設は環境省の事業なので、予算は全て環境省の費用で賄う。先ほどは例として相馬福島道路を出したが、あくまでも中間貯蔵施設に関しては環境省の予算である。

中間貯蔵施設は双葉町と大熊町の広域にわたっているため、広域の市町村にまたがる場合は県で実施する。個別の発掘場所に関しては単独の市町村だったりするが、関係機関との調整の上、中間貯蔵施設のエリアとして県が対応する形としているので理解願う。

坂本章太郎副委員長

難しい技術を要する難易度の高い発掘であり、町教育委員会では対応し切れないため県教育委員会が行うとのことでしょうか。

文化財課長

難易度が高くて市町村が対応できない場合もあるが、今回は2町にまたがる部分と特殊な場所であることもあり、町とも協議して県で実施する形とした。実際の発掘調査は（公財）福島県文化振興財団に委託をして専門職員が実施する。

施設財産室長

入札参加者が1者となってしまった経緯である。申し込み時には2者の応募があり当初は両方とも資格を満たしていたが、開札の直前になり、1者の構成員が県の指名停止となり参加資格を満たさなくなった。

指名競争入札の場合、入札参加者が1者になった場合は談合等のおそれがあるので入札を中止しているが、今回は一般競争入札であり入札公告時から幅広く参加者を募集して手続を進めてきた。不測の事態により参加者が1者となってしまったが、競争性が確保されていることに加え、参加者の不利益にならないよう開札を中止せず執行した。

文化財課長

中間貯蔵施設建設予定地内の発掘調査だが、事業の困難性、専門性を踏まえ、町と協議した上で広域自治体である県が実施すると整理をし、今回予算を計上した。

神山悦子委員

工事請負契約の件だが、落札率97.6%は高い。また、落札したのは仙台市の業者である。入札方式の関係もあるので仕方がないが、できるだけ地元の業者を使ってほしい。

寄附金を使用した事業について聞く。教3ページのスーパーグローバルハイスクールの海外研修は何名派遣したのか、内容も聞く。あわせてその下の産業教育・理科教育設備整備事業、次ページの福島県高等学校総合文化祭補助金、教5ページの福島県体育・スポーツ振興事業費補助金の内容を聞く。また、寄附を活用した事業は今回が特別なのか、それともずっとあるのか。

県立高校改革室長

本県でスーパーグローバルハイスクールに指定されているのはふたば未来学園高等学校である。この高校では1年次にドイツでの研修を行い、2年次にアメリカでの研修を行っている。12名程度派遣しており、この経費に充当する。

施設財産室長

産業教育関係の寄附金については、一般財団法人から昨年に引き続き寄附を得た。主に工業系、農業系といった実習学校の産業教育設備、施設に充当する。

高校教育課長

福島県高等学校総合文化祭補助金に関しては、財団からの寄附を受け、高等学校文化連盟に所属している器楽、管弦楽専門部、新聞専門部、書道専門部、放送専門部、かるた専門部などの文化的な活動で活用する。

健康教育課長

福島県体育・スポーツ振興事業費補助金の800万円は、財団からの寄附を受け、福島県高等学校体育連盟が運動部活動の振興及び活性化を図る取り組みに対して支援を行う。今回は冬季競技であるスケート、スキー、ラグビー、駅伝の4競技を対象として補助金を交付する。

神山悦子委員

最後の部分は冬季分として計上したとのことによいか。

また、今回の寄附金でそれぞれの事業を全部賄えるのか。それともこれは事業全体の一部なのか。

財務課長

例えば教3ページの1,000万円の寄附金については、その1,000万円の見合いで新たに支出する事業を決定した。今回の寄附金を合わせて累計額は3億900万円になる。

神山悦子委員

新しく寄附金を得て子供たちのためにいろいろな事業を行ったと思う。その金でこの事業が完結していればよいが、事業の一部に充てただけなのかがよくわからない。全て寄附金で新しくつくったものなのか。

財務課長

保健体育費の3目の体育振興費、各種負担金補助金の800万円の増は、あくまで高等学校部活動の振興を図るための合宿等の経費を支援するものである。合宿等の経費はかなりの額になるが、そのうちの一部を支援するため予算化している。

神山悦子委員

私は本会議で施設の維持関連について質問した。ブロック塀の関係は今回国の予算を使うのかもしれないが、もともとの予算が足りなかったところに新たにこの予算も加わる。また、知事が表明したようにエアコンの予算もこの中から出ると思うが、今年度の予算は6億円程度しかない。当然予算は今後ふやすことになるのだろうが、心配なのは、県立学校の改修の要望に応えるとすれば全然足りないことである。全体をふやさなければいけない。教育長はこれからもそれに見合う予算をきちんと確保すると話しているが、私はそこが不安である。予算そのものの枠を広げるべきと思うが、どうか。

施設財産室長

施設予算については、緊急性に鑑み、計画的にしっかりと対応していく。

神山悦子委員

それはしっかりしてもらわなければならない。

エアコンの設置費用について、PTA負担分も含めて県立学校は全部県で負担するとのことだが、これはどう事業を行っていくのか。今はその予算をとっていないので、来年の夏に間に合うように早くしなければならぬと思うが、スケジュールを逆算していくと、12月補正あるいは2月の当初となる。余り遅くは間に合わなくなると思うが、スケジュールはどう検討しているのか。

財務課長

教育長の説明にもあったとおり早ければ12月定例会への計上を目指して作業を進めている。作業途中なので、それ以上のスケジュールの詳細については今の段階では回答できない。

神山悦子委員

エアコンの設置がそういった方向になったことは非常によかった。6月の委員会において特別教室や体育館も設置を進めるべきと述べたが、温度をはかっているのか。科学的にはかかるとの意見もあったと思うが、はかるとすればことはどのくらいだったのか。

高校教育課長

高校教育課で各地区の複数校に測定を依頼した。測定依頼は9月末までであるため、最終的な集計はまだできていないが、8月20日ごろまでの数値として途中経過は上がっている。夏休みに入る7月20日前後では高いところで室温が36.9℃のところがあった。ほかにも30℃を超えているところはたくさんあったが、夏休みに入ってから教室を閉め切った状態での測定となる。今後、8月下旬～9月上旬の数値が報告されたところで、教育庁内で情報共有し、今後の対応の参考にする。

神山悦子委員

まとめ次第報告願う。

測定したのは普通教室のみか。

高校教育課長

依頼したのは教室であり、体育館等の測定はしていない。

神山悦子委員

工業高校や特別教室も温度が高いようである。特別教室も測定していると聞いたがそうではないのか。

高校教育課長

工業高校は複数校に依頼したが主に教室を測定していた。特別教室、例えば音楽室、被服室などの測定結果も来ているが、被服教室を測定したいわき地区の学校ではおおむね25～26℃、夏休みに入ってから使用がなかったのが28℃程度であった。音楽室については30℃を超えた日はあったが35℃を超えた日は1日もなかった。音楽室もいわき地区の高校である。

神山悦子委員

いわき市は県内でも低いほうだと思う。新聞報道でもあるように福島市は高い。それ以上に高いのが、会津若松市や喜多方市、石川町である。東日本で史上最も暑い夏といった報道が9月4日にあって、外で草刈りをしていた高校生が救急搬送されたことがあった。少し状況は違うかもしれないが、どうしていわき市の数字を述べるのか。一番高いと思われるところを調べないと本当のところはわからない。ましてや工業高校の機械があるところは発する熱が違うから高いと言われている。音楽室も大事だが、他の特別教室をきちんとはかればよいのではないか。体育館は部活や体育の授業もある。閉め切りでなかったとしてもほとんど風が通らないからもっと高いのではないか。そこは調べるべきである。

猛暑はことしだけでなく常態化するとも言われている。だからエアコンは設置することになるだろうが、せめてはかるくくらいはするべきだと思う。避難所にもなることを考えれば体育館にもエアコンは必要である。そういったことを考えてきちんとデータをとることが必要と思うが、どうか。

高校教育課長

委員指摘のとおりである。今年度は残念ながら体育館の測定まで至らなかった。なお会津地区の工業高校にも測定を依頼していたが、最高は普通教室の36.9℃であり工業系の教室ではなかった。だんだん涼しくなってきたので、来年の夏をめぐりにまた各学校に依頼する。来年度は早目の5月あたりからの測定依頼を考えている。

神山悦子委員

エアコンの設置はぜひ進めてほしい。夏といってもことしは6月くらいから暑かったのも、それに間に合うように設置を要望する。

学力テストの関係と障がい者雇用の関係で聞く。

まず学力テストの関係である。私は驚いたが、来年4月に実施することが決まった。小学校6年生は県と全国のテストを両方行うが、大丈夫なのか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、新しい学力調査は小学校4年生～中学校2年生を対象に、国語と算数、数学について5年間の経年で一人一人の伸びを見ていく調査である。現在、全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生を対象に行われており、6年生に関しては全国の学力調査と県の学力調査の2つを4月に実施することになる。

6年生の負担についてだが、この調査は前学年までの学習内容がどれだけ身につけているかを新学年の早い段階で把握し、その後の指導に役立てるために4月に実施する。6年生には若干負担が大きくなってしまいが、先ほど述べたように、5年間にわたって一人一人の伸びを見ていくことから、できるだけ負担の少ない方法を検討し実施していきたい。

神山悦子委員

以前に県は11月に試験を行っていたと思うが、なぜ4月に移したのか。

義務教育課長

学校によって学習進度に差があり、使用している教科書も地区によって違うため、学習範囲、調査に出せる範囲がぶれてしまう。4月の実施であれば、6年生ならば5年生までの学習範囲となり、教科書が違っていてもきちんと測定することができる。

神山悦子委員

4月は卒業生を送り出した後に新入生を迎えたり、教員の異動があったり、ただでさえ忙しい。そういったときにテストを実施するのか。4月に行う2つのテストの時期は違うのか。

義務教育課長

次年度の全国学力・学習状況調査は、国で4月18日の実施と定められているが、そこははずらして県の学力調査を実施することで現在調整をしている。

神山悦子委員

本会議でも述べたが、学力をはかると言いながら本当の学力をはかっているとは私には思えない。例えば全国1位になった福井県は、全国学力テストでは1位だが学力そのもので1位になったのではないとの意見もある。過去問題やいろいろな訓練で正答がふえるようにするのもかもしれないが、それで本当の学力が身についたかは執行部であれば知っていると思う。そして1位から最下位までの結果が一人歩きして、結局教師や子供をあおることになる。子供たちをずっと追いかけて状況を調べると美辞麗句を述べているが、とてもそうは思えないし、学力調査そのものに非常に異議がある。

現場の声をよく聞くべきである。私には何でもトップダウンで行っているようにしか見えない。現場とはどう調整したのか。

義務教育課長

県の学力調査の意義に関してである。これは一人一人の伸びを見ることである。委員からあった福井県、秋田県などの全国学力調査で高成績をおさめていると一般に言われている県で、全国学力調査の平均正答率が全国1位になったとしても、全員が1位というわけではない。我々は「頑張る学校応援プラン」で学力向上に責任を果たすことを主要施策に掲げているが、学力向上に責任を果たすことは、一人一人が一步でも二歩でも伸びていくことと考えている。順位化を図るものではない。この調査は32のステップになっているが、それまでは自分の成績が真ん中だった者が5年生になったら2段階伸びた、6年生になったらまた1段階伸びたと子供たちが自覚できることは自信にもなるし、学習への新たな意欲づけにもなる。そういったことを大切にしていきたい。全国学力・学習状況調査のように、平均正答率で見のではなく、一人一人の変容、伸びを見ていく、一人一人を伸ばしていく調査であることを理解願う。

神山悦子委員

県は今の目的から外れないよう願う。全国学力調査で1位になった福井県は自殺者が出て、議会で大変問題になり見直しの話が出ている。本県はそれとは違う形で独自に行うと言うが、同じようになるのではないかと非常に心配である。教員の多忙化解消にも逆行すると思う。本当に丁寧に子供たちの学力向上を図るのであれば、学力テストではなく別の方法もあると思う。

以前も聞いたが、県の学力テストを行う業者も決まったと思う。それはどう選定したのか。業者はどこか。

義務教育課長

委託業者についてだが、OECDが実施しているPISA調査（国際学習到達度調査）と同様に、一つ一つの問題に難易度を設定して、学年が変わっても高い難易度の問題を答えることで子供たちの学力をはかることになるので、そうしたノウハウを持っている業者となると全国でも限られてくる。業者選定や委託契約の手続について進めている途中である。

神山悦子委員

まだ決まっていないのか。いつ決めるのか。

義務教育課長

来年度速やかに行えるように、来月中には手続を進めたい。

神山悦子委員

受けられる業者は限られていると述べていたが、大体決まっているのではないかと。どういった契約を結ぶのか。

義務教育課長

かなりの規模で学力調査ができ、ノウハウを持っている業者となるので随意契約となると考えている。

神山悦子委員

既に埼玉県では先行して実施している。埼玉県と同じ業者と考えてよいか。

義務教育課長

埼玉県で既に実施しているので、その業者も候補として考えている。

神山悦子委員

先ほど述べたが、来年実施して大変なことになると予想する。現場の声をよく聞いてほしい。これが本当に大変なことになれば、現場の教職員の声も聞いて改善すべきことは改善し、効果がなければ中止もやむなしと判断すべきである。よろしく願う。

次に、障がい者雇用の件である。私はなかなか理解できない。先日公表した手帳がない雇用者の人数について、分母は違うが何人新たに判明したのかが見えないので説明願う。

教育総務課長

教育長からもあったが、障害者雇用率の算定については、先月、自主点検結果に基づいて算定誤りがあったことを公表した。その後、厚生労働省から再点検の依頼があり、厳正な形でもう一度洗い直したところ、手帳の確認の不備などがあったさらに雇用率が減少する結果になった。

平成30年度に障害者手帳を持っている教職員数は8月には205名と公表したが、昨日は1名減の204名で公表した。障害者雇用率では先月の公表では1.81%、昨日の公表では1.80%となり、これが最終的な正しい数値になる。2度にわたる数値の訂正について複雑な説明となり、担当課長として責任を痛感している。

今後は国のガイドラインに基づいて十分な確認をした上で適切な数値を算定するのはもちろんのこと、法定雇用率の達成に向けてしっかり取り組んでいきたい。

神山悦子委員

前年度で同じように当てはめると、前回は194.5名、今回は184.5名でよいのか。

教育総務課長

委員指摘のとおり、平成29年度ベースでは8月に公表した数字は194.5名となる。非常勤の職員は0.5とカウントするルールのため小数点以下の数字が出てくる。昨日公表のものについては、29年度の最終的な正しい数字が184.5名となる。

神山悦子委員

今後は障害者雇用率をどうやって上げるかが課題になる。障がい者は余り仕事がなく大変な状況にある。県の知事部局や教育関係者が行政機関として雇用率を上げないと働く場も確保できない。今後、雇用率を上げるためにどうしていくのか。

教育総務課長

教育委員会の職員の約8割が教員、約2割が事務職員等である。この両方について戦略的な対応が求められる。

まずほとんどを占める8割の教員については、障がい者向けの特別選考を今も行っており、受験しやすい環境づくりに努めている。これを一層推進することは言うまでもないが、大学を卒業して免許を持った方でないと教員になれないので、課題としては受験者そのものがなかなかいない。これについては障がいを持ちながら教鞭をとっている教員もいるので、そういったところを大学生などにしっかりPRして受験してもらうことがポイントになる。受験生の確保に努める。

残り2割の事務職員等であるが、学校事務において、会計、清掃、書類の整理等の業務に障がい者を配置している。こういったところをさらに進めていくことで、積極的な障がい者雇用の推進に取り組んでいく。

神山悦子委員

教員のなり手について大変なことはわからなくはないが、これから特別支援学校を全県的にふやすこともある。これは障がい者だけではないが、年代構成からいっても、今の若い人は採用が少なかった。これからそういった人たちをきちんと育てて一緒に進めていくことも考えなければいけないので、そういった人たちが採用されるように環境を整えるのと同時に、その前の教育のあり方として小さいうちから教師を目指すようにしてほしい。そういったことをしない限りはなかなか難しいと思った。他県や他国の例も参考にしながら、障がい者の教育分野での雇用率を上げてほしい。

最後に聞く。私は本会議で質問したが、OECDの調査では教育への公的支出の割合が加盟国のうちでは日本が最下位である。その中でいろいろな負担がふえている。私は給付型の奨学金制度を求めたが、国が行うからよいといった話でもない。国が行う給付型に該当するのはほんの一部である。これに本県では何人該当するのか。県の奨学金を給付型で行うことについてどう考えるか。

高校教育課長

給付型奨学金については、安定的な財源の確保について、国に対して制度の拡充を引き続き求めていく。

高校生については教育費負担を軽減する奨学給付金制度があるので、県としてはそのさらなる周知に努め、奨学給付金制度をもって、大学生、専門学校生、高校生の支援をしたい。

神山悦子委員

現在の高校生の給付型奨学金は対象が低所得者だったと思うが、対象は何人で予算は幾らか。安定的な予算がなければ実現できないと言うが、今奨学金を受けている生徒を給付型に切りかえたらどのぐらいの予算を要するのか。

高校教育課長

奨学給付金の件については平成29年度では7,324人に対し6億4,742万2,000円の給付金を支給している。

2つ目の質問については、申しわけないが現在のところ試算はしていない。

神山悦子委員

高校生に対して奨学金を受けたいかの希望をとるのか。奨学金を給付したのは平成29年度に7,324人とのことだが、これは希望者に対してどのくらいなのか。

高校教育課長

奨学給付金であるが、委員指摘のとおり低所得者層の生徒に対する支援なので、申請の要件に該当すれば全て認めることになる。希望があった者に対して基準を満たしているかこちらが審査して支給を決定する。

神山悦子委員

低所得者に限らず、給付型の奨学金を希望する者に全て支給できるようにするために、県として幾ら予算があればできるのかくらいは試算すべきである。子供がだんだん少なくなってくる。原発事故以降、本県に残っている子供たちは大変である。低所得者に限らず県独自で給付型の奨学金をつくっていくべきだと思う。今の子供、高校生もこれから減ってくる。試算くらいはするよう願う。

紺野長人委員

障害者雇用率の関係である。厚生労働省の基準では障害者手帳のみならず指定医の診断書でもよいとなっていると思うが、県としてこれまでカウントしてきた部分には自立意識がしっかりしていて手帳の交付を受けていない方もいたはずである。今後の試験でそういった方を排除しないためには別な基準が必要になってくるのではないか。特別枠の任用の際に指定医の診断書等を事前にきちんと周知し、水増しといった判断にならないようにしていく必要があると思うが、どうか。

教育総務課長

委員指摘のとおり、今回最終的に確定した数値は基本的には手帳もしくは指定医の診断書がある方のみの数値である。一方で、手帳は持っていないけれども障害等級相当に該当する方もいる。そういった職員に対しても、一定の働く環境や採用の際の合理的な配慮が必要と思っている。そういった方への合理的配慮について、今回数字を確定したからなくなるとの話ではなく、委員の指摘も踏まえ、しっかりと取り組んでいく。

大場秀樹委員

学力向上への取り組みであるが、全国学力調査が始まったときにホームページで見た際に、これは競争をあおるものではない、絶対的なものであり相対的なものではないといった趣旨であった。そういった通達が文部科学省から発出されたと記憶しているが、そうは言っても18歳になったら全国で大学入試が争われるので、のんきなことは言っていられない。

全国のこの調査で、本県の児童生徒の算数・数学が若干全国平均を下回っていた。秋田県や福井県、長野県は強豪県である。少し難しいかもしれないがそういったところの事例、成績が高い要因を大いに研究する必要がある。教材、教員の研修のあり方、クラス編成等、さすがに食べ物は関係がないと思うが、さまざまな切り口で分析が必要と思う。そういった調査はしているのか。

義務教育課長

毎年、全国学力・学習状況調査で高成績を納めている秋田県や福井県の取り組みについては、実際に私も秋田県に行って話を聞き学校を訪問した。昨年度と今年度はコアティーチャー、いわゆる優秀教員を秋田県と福井県に1週間派遣し、各学校に入って、その取り組みについて学んできた。

秋田県では授業に関しての教員の取り組み、福井県では学習することの大切さを組織を挙げて子供たちに伝えている取り組みといったものを学んできている。委員指摘のとおり、数学で本県は全国平均を下回っているので、算数・数学について教員の研修を新たに実施している。内容としては、秋田県や福井県で学んできた教員が実際に自分の授業をほかの教員に見せることが一つで、もう一つは、文部科学省の全国学力・学習状況調査の担当を招いて、今求められている学力や授業のあり方について講話を聞く。これをセットで県内6地区で開催している。

大場秀樹委員

ぜひそういった取り組みを続けて、学力向上に取り組んでほしい。

神山悦子委員

紺野委員からあった障がい者雇用の件で、教職員にそういった人を含めることは私もやぶさかではないが、法定雇用率との関係では手帳がある人と厚生労働省のガイドラインにきちんとあるので、そこを明確にした上で教職員をふやさないと、また同じようになってしまうのではないかと、少し心配になったので確認しておきたい。

教育総務課長

障害者雇用率の算定については、厚生労働省からの再点検依頼を受けて、厳正なる調査を行った。例えば障害者手帳のコピーを提出してもらい、数字を算定するなどの取り扱いにした。数値については厚生労働省のガイドラインを踏まえて、厚生労働省や労働局の助言などを聞きながら適正に対処していく。

その上で紺野委員指摘の方々へのケアにもしっかり取り組んでいく。

神山悦子委員

教員の研修は今年度から間もなく行うとのことだが、6地区で行うのか。

義務教育課長

今年度は現在2地区で実施している。残り4地区は10月以降に行う。

神山悦子委員

教員多忙化の関係で聞く。先日アクションプランの結果の発表があった。教育長からも説明があったように40分くらいは短くなったようだが、部活などの時間できちんと休日を設けたことによるものと思った。今回発表したアクションプランの結果について説明願う。

職員課長

アクションプランの実態調査の結果についてである。アクションプランは今年度4月から取り組みを実施しており、その取り組み状況について、6月下旬の1週間を切り取って勤務時間を調査したものと、実際にアクションプランにどう取り組んでいるかの状況調査の2つの調査を行った。

アクションプランの取り組み状況調査においては、例えば、学校閉庁日を設けるかといった内容の調査については、全校で夏休み期間中設けるとの回答があり、児童生徒の一斉下校日を設定するかといった設問については半数以上の学校で設定すると回答があった。また、部活動に関しては、休養日や部活動の練習時間の設定についてはおおむね9割程度の学校で設定したとの回答があった。

そのほか、学校内のさまざまな会議の取り組み方や実際の勤務について、見直しができる部分は見直しをしたといった結果が総合的に今回の時間の短縮につながったと考えている。

神山悦子委員

校長や教頭は相変わらず忙しそうだが、それはいたし方ないと考えているのか。多忙化の解消になっていないのではないかと。

職員課長

今回の調査では、校長、教頭、教諭、養護教諭等職種ごとの調査を実施している。その結果によると、教諭の時間については全ての職種において短縮された。ただ、一部短くならなかったと認識している。今後の取り組みで校長、教頭も含めて短くなるようにしていきたい。今回のアクションプランの目標が3年後に30%の超過勤務時間の削減とうたっている

ので、その目標に向かって取り組みを進めていきたい。

神山悦子委員

今回は第1弾と受けとめておく。減った分が継続されるとも限らないし、教員が帰る時間をどうやってチェックするかも問われてくる。実は持ち帰り残業があるのではないかと非常に心配である。これでよしとせず、本当に現場で何を減らしていけば教員の多忙化解消につながるかを引き続き注視願う。

部活関係は強制的に時間を決めたり休みを決めたりすれば短くなるが、学力向上はいろいろと求められているものが多い。結果を出す必要もある。これはどうしていくのか。そのための教員の準備もある。言っていることとやっていることが全く矛盾している。これは大変だと思うが、どうか。

職員課長

教職員の多忙化解消は、教員の自己研さんや子供と十分に向き合う時間の確保のために行っている。その時間をつくることによって教育の質の向上などにつながると考えており、さまざまな必要な施策、取り組みと同時に多忙化解消についてもしっかり取り組んでいく。

神山悦子委員

今説明があったように子供たちときちんと向き合える時間や、教員同士が互いに話し合ったりする時間が案外なかったのではないかと。一番問われているその時間をどうやってつくるかであるが、県教育委員会が出すいろいろな方針に合わせていくと時間がとれなかったりすると思う。それがなければ本当の教育にならない。本来であれば、多忙化解消はそちらに向かわなければいけない。現場での工夫を踏まえ、何を重視しているかを見きわめ、子供にきちんと向き合ってもらいたい。形の上では勤務時間が短くなるかもしれないが、大変になったのはいけない。このあたりはずっと私も追いかけていきたいし、現場の声を聞きながら行ってほしい。

文部科学省が多忙化解消の一つとして学校給食の会計のあり方を考えている。教員の負担を減らす目的で文部科学省はいろいろ考えており、指導員を入れるなどもその一つである。その中で学校給食の公会計について指示があったと思うが、どうか。

健康教育課長

現在59市町村で公会計として扱っているところが23市町村で、私会計が33市町村、両方が3市町村である。両方とは給食センターについては公会計だが自校給食については私会計である場合である。

神山悦子委員

文部科学省からは公会計にするべきとの通知が来ているのか。そしてどう対応する予定か。

健康教育課長

そのような話はあるかもしれないが、通知としては届いていない。

神山悦子委員

通知が届いてないとしても、給食費の徴収が負担だと現場から聞いていると思う。この方針は明らかなので、通知の有無にかかわらず、今後検討すべきである。半分以上が公会計ではないので、公会計にして教員の負担を減らしたほうがよいと思うが、どうか。

健康教育課長

学校給食の会計のあり方については設置している市町村の判断なので、市町村がどのような形にするか決めると認識している。

西山尚利委員

冒頭に教育長から不祥事の話があって、義務教育課長からは学力テストの件があり、教育総務課長からは障がい者雇用等の件があった。いずれにしても教育委員会の目の前にいるのは子供たちである。緊張感を持ってしっかりと対応願う。

きょう新聞で世界の大学ランキングが出ており、日本は102校がランキングに入った。東京大学が42位でありそれについては個人的にはもう少しどうにかならないのかといった気はするが、いずれにしても教育はきょう、あすでなし遂げられるものではなく、非常に長い時間をかけてこの結果をつくり上げてきたと記事を見て思い、そういった道にこれから県教育委員会も入っていくと思った。特に小学校4年生～中学校2年生の学力テストといった新たな施策についてそう感じている。これは大きな取り組みなので、全体の意識が変わらなければいけない。教職員までよい意味で意識をきちんと変えて、心の教育、体の教育を行い学力をきちんと上げて、子供も親も笑顔になる社会ができる。そして最後に先生が笑顔になって労働環境がよくなるといった好循環を生み出してもらいたい。大きなところでの所見を聞く。

教育総務課長

本県教育委員会では「頑張る学校応援プラン」という中期計画に向けて今全力で取り組んでいる。このプランの策定に当たって一番意識したことは、教育長からも常々言われていることだが、答えは全て現場にあるということである。これは現場とコミュニケーションをとりながらつくったプランである。その中に学力であったり、地域とのかかわりであったり、震災、原発事故があったからこそ子供たちの中に芽生えてきている志だったり、感謝の心などを大事にしていくことが前面に出されたプランとなっている。

このプランは2020年度までとなっているので、これに基づいてしっかりと未来を担う子供たちを育成していく。2020年度までのプランではあるが、この先何十年、委員から非常に長い年月との話もあったように100年先も見据えながら、まずは第一歩として2020年度に向けたさまざまな取り組みを全力で進めていく。

(9月28日(金) 企業局)

神山悦子委員

工業団地等の進捗状況を聞く。田村西部工業団地の残りはどのくらいか。白河複合型拠点は工業の森・新白河A、B、Cとあるがどのくらいになったか。新白河ビジネスパークについては説明もあったが、残りはどうなっているか。いわき四倉中核工業団地も説明があったが、引き合いはどうなっているか。

経営・販売課長

現在、造成済み工業用地については、全ての工業用地について具体的な引き合いがある。

田村西部工業団地の分譲率は98.3%である。約1haが残っているが、これについては、進出企業の拡張用地として既に立地協定が締結済みとなっているので、可能な限り早期の契約締結に向けて今後企業誘致活動、訪問活動を進めていきたい。

白河複合型拠点については、工業の森・新白河のB工区、C工区及び新白河ライフパークは完売している。新白河ビジネスパークについては先ほど局長から説明があったとおり今年度2区画分譲したが、それを含めて現在の分譲率は81.3%

である。残りは約1.7haであるが、これについても数社から具体的な引き合いを得ており、鋭意企業訪問活動等の営業活動を進めている。

いわき四倉中核工業団地第2期区域については、昨年度末に造成工事が完了した。現在再生可能エネルギー関係及び輸送用機械関連企業の5社から具体的な引き合いを得ている。いずれも国の津波補助金の第8次公募に応募しており、立地に向けた検討の熟度が高まっていると捉えている。

引き続き早期の契約締結に向けて、鋭意営業活動を進めていきたい。

神山悦子委員

後で一覧表を提出願う。委員長よろしく願う。

新白河ビジネスパークには数社の引き合いがあるとのことだが、中身をもう少し詳しく説明願う。これで全て完売となるのか。

また、いわき四倉中核工業団地の関係では再生エネルギー関係と輸送関係の5社とのことだが、詳しく説明願う。

経営・販売課長

先ほど説明した内容については、資料にして事務局を通して提出したい。

新白河ビジネスパークの引き合いの状況であるが、残っているものが約1.7haであり、これについて1社は既に進出している企業の拡張用地の形で立地協定が結ばれている。残りについても外資系の電子機器部品の企業から話があり、現在訪問活動を進めている。

四倉の第2期区域については説明のとおり、5社から具体的な引き合いを得ており、国の津波補助金の第8次公募に応募しているので、それが決定すればさらに立地に向けた熟度が高まってくると考えている。引き続き、企業訪問等の営業活動を続けていきたい。

神山悦子委員

少し進んだが、雇用にするとどのくらいふえるのか。

経営・販売課長

各企業で現在進出計画を詰めている段階なので、この場で具体的な人数の説明はできない。

神山悦子委員

参考までにわかればと思ったが、それについては了解した。

進出する企業がどのぐらいの雇用計画を持ってくるかも大きな復興の要素だと思うので留意願う。私も注視していく。

矢吹貢一委員長

神山委員から資料請求のあった件について提供が可能とのことだったが、資料を請求することとしてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一委員長

それでは資料を13部提出願う。

(9月28日(金) 商工労働部)

神山悦子委員

商2ページ、部長からも説明があった原子力災害被災事業者事業再開等支援事業の関係である。戻って再開する事業者がふえたことは非常にうれしい。本会議でも我々が質問したが、避難先で補助金を受けて事業を再開した人が戻ったときにこの事業を使えるのか。同じ業種はだめといったいろいろな縛りがあると思うが、この事業の仕組みを聞く。また、補助を受けた人が帰還後にもう一度使いたいとの声はあるのか。

経営金融課長

公募要項の定めでは1つの事業計画について2度補助することはできないこととなっているが、避難先で事業を行った事業者が避難元に帰還して事業を行う場合については、別の事業計画と認められれば再度の補助を受けることは可能である。

そういった相談があるかについては、今のところ避難先で補助を受けた方が戻って再開するため同じ補助金を使いたいとの相談はない。今後そういった計画があった場合、避難元で新たに計画を起こして事業を行うのであれば別計画と認められる余地はあると考えている。

神山悦子委員

書類の書き方を含めて柔軟な対応を願う。避難先で頑張っていた人が、同じ業種としてでも再開できることは本当はうれしいことだし、そういった事業者をつくっていくことが目的だとすれば要項の見直しも必要かもしれない。アドバイスをすると同時に相談にもきちんと乗って、そういった意向の人がいれば積極的に対応できるように、県の柔軟な対応を願う。

この事業は補助率が4分の3であるが、このほかにもそういった割のよい補助事業はあるのか。また、ほかの補助金を同時に使えるのか。

経営金融課長

今回の震災で被災した事業者に対する補助金としては別にグループ補助金がある。ただ、グループ補助金はあくまでも被災した施設を復旧する、原状に戻すことが趣旨である。原子力災害被災事業者事業再開等支援事業は復旧にかかわらず使えるため実際にグループ補助金で復旧した事業者が、この事業の補助を受けた事例はある。

神山悦子委員

商4ページ、教育旅行復興事業について、この予算を組むに当たりどれくらいの成果を見込んでいるのか。またどういった要望があって、それに対してどう応えているのか。

観光交流課長

教育旅行については、これまでのキャラバンなどの誘致活動の成果のほか、今年度からバス助成について九州など遠方からの学校に補助額を増額し、その結果申請件数が増加した。昨年度は761件の申請があったが、ことし8月末現在の数字で777件の申請があり、昨年度の実績を16件超えている。今年度末の見込みを詳細に洗い出した結果、888件の申請見込みがあり、今回補正を計上した。

今回の補正による効果については、生徒の宿泊数で1万2,704人泊の増加が見込まれており、合計で13万6,780人泊程度の教育旅行の宿泊を見込んでいる。

神山悦子委員

見込みの件数は888件とのことであった。教育旅行だと秋冬はどうか。

観光交流課長

平成30年度の見込みは888件だが、これは4月～翌年3月の見込みである。教育旅行で一番多い時期は7～8月であり、その次に多いのが1～2月の冬季間である。教育旅行は年間を通して来訪者がある。

神山悦子委員

商7ページの債務負担行為について、二重ローン関係の出資金とのことだが、県だけが出資をするのか。仕組みを聞く。二重ローン問題はまだまだ続いていると思うが、これを債務負担行為にした理由を聞く。

経営金融課長

福島産業復興機構に対する出資について、組合の契約に基づく出資総額は100億円である。そのうち、国の独立行政法人である中小企業基盤機構が80億円、本県が5億円、地元金融機関等が15億円という構成になっている。今述べた5億円のうち3億円は既に支払い済みであり、残りの2億円については、約束はしたが必要に応じて払い込むため未払いの状態になっている。

まだまだ厳しい中小企業があり、支援期間がもっと必要であるため期間を延長したことに伴って、この組合の存続期間も平成42年度まで延長することとなった。その関係で未払いの2億円について、今後必要になった際には払い込みができるように債務負担行為をするものである。

神山悦子委員

二重ローンの関係は7年半たっても大変である。状況がよくわからない部分もあるが、まだまだ厳しい状況に鑑みでの判断なのか。

経営金融課長

二重ローン対策とは、震災前の債務がある事業者が新たに借金をする場合に、古い債務を買い取って身軽にするものである。厳しい状況は一通り過ぎたとはいえ、賠償金が切れた、あるいは震災後に借りた資金の据え置き期間が終わって償還が始まり、今後資金繰りが厳しくなる事業者がまだいるのではないかと、むしろ逆にふえる可能性もあると考え、支援期間を延長している。

紺野長人委員

福島ロボットテストフィールドの指定管理の関係である。10月から選定に入ることなので、指定管理料はまだ確定していないと思うが、現時点ではどのように考えているのか。

また、県が指定管理に出すとすると、これは県立のロボットテストフィールドと見てよいと思うが、この事業は県がずっと将来続ける事業なのか、一定程度軌道に乗ったら民間等に出す事業なのか。県がずっとかかるとして、医療機器開発支援センターと同じ形で県の財政からずっと支出しなければならないとすれば、財源構成について国と何らかの協議が行われているのか。それともまかり間違えば県の財政を食い続けるものなのか。

ロボット産業推進室長

指定管理料は単年度にどれだけの支出があるかと深く関連する。現在、設計や工事が全ては完了していないため試算段階であるが、おおむね年間3～4億円程度の支出を見込んでいる。これと同等程度の委託料を出すことで検討を進める。

また、ロボットテストフィールドを県として当面維持していくかについてだが、まだ開所していない段階であり、例えば民間の試験機関もしくは国立の研究機関といった話もあるかもしれないが、ニーズがあるかはまだわからない。我々としてはそういった研究機関とは非常に密接に連携、協調していきたいと思うので、どこかの段階で一部を民間や国立研究機関に譲り渡す可能性はあるかもしれないが、現段階では確定的なことは言えない。

財源については経済産業省との協定に基づき運営が安定するまでの当面の間は国で財源確保に努める形になっており、当面それを財源として運営していきたい。

神山悦子委員

ロボットテストフィールドの工事で事故があったが、状況を聞く。

ロボット産業推進室長

福島ロボットテストフィールドではさまざまな工事が進んでいるが、試験用プラントでの事故となる。事故が起こったのは9月10日午後1時43分である。事故の概要としては、試験用のプラントで工事をしていた作業員に建設で使うコンクリート製の部材が落下し、それが頭に直撃してその場で死亡が確認されたとのことである。

工事業者から聞き取ったところによると、コンクリート製の部材をつるすときに金属製のフックにひもを通して落ちないように対策をとるが、このときは金属製のフックにひもが通されていなかったとのことである。これが原因と考えているが、正式には警察と労働基準監督署の捜査を待っているところである。

神山悦子委員

被害者はたしか郡山市の方だったと思う。本当に作業中の事故はあってはならないし、このようなことがないように引き続き求める。

この事故は県とはどうかかわるのか。会社が直接責任を負うことになるのか。

ロボット産業推進室長

この事故に伴う影響については、この工事は9月29日までを工期にしていたが、事故に伴って工事が中断しているので、今後工期を延長する方向で検討を進めている。

一方で開所時期については、今年度第3四半期に開所すると対外的に説明しており、範囲内での開所には間に合うと考えている。

また、今回の事故発生を直接の原因とした工事費用の増加はない。

神山悦子委員

部長説明1ページでふくしま産業復興立地補助金の話があった。国でもいろいろな名前の補助金がある。今年度分で第10次になるなどだんだん進んでいるが、中小企業が使った分として振り分けはできるのか。もしできるとすれば件数等について聞く。

企業立地課長

ふくしま産業復興立地補助金についてだが、第10次指定時点までの集計では中小企業が382件で76%、大企業が123件で24%となっている。

神山悦子委員

今の説明について件数だけでなく、金額とパーセンテージも記載して紙で資料を提出願う。委員長よろしく願う。

矢吹貢一委員長

神山委員から資料の提出要求があったが、提出は可能か。

企業立地課長

可能である。

矢吹貢一委員長

それでは資料を求めることとしてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一委員長

それでは資料を13部提出願う。

神山悦子委員

最低賃金について本会議で述べた。県は若者の流出対策や就業支援に努力しており、Uターン、Iターン、または首都圏の学生を呼び込むためにいろいろと取り組んでいると思うが、最低賃金の格差を埋めることも大事な要素になってくる。本県の人材も足りないし、本県に来て仕事をしたい人もいる。上がったとはいえ本県の最低賃金は幾らになったか。また首都圏との差はどのくらいか。

雇用労政課長

今年度の最低賃金は全国で答申されているが、本県の最低賃金は前年より24円引き上げとなり772円で答申されている。発効予定は10月1日である。全国の平均値は874円である。

神山悦子委員

100円近くの差は結構大きい。いわき市の人が一番近い茨城県に働きに行ってしまう。看護師などの業種も足りないの
で皆首都圏に行ってしまう。ここは、これまでの経緯を打破して全国一律にすべきと思う。そうしないと本県に人が集ま
らず流出するばかりである。このあたりを何らかの形で引き続き求めてほしい。最低賃金の引き上げをすると中小企業は
大変だとの話があるが、それは何らかの形で支援するとして複合的に行えば実現できない話ではないと思う。全国知事会
を通じてでも構わないので、全国的な課題だとすればこの機会に一緒に求めてほしいが、どうか。

雇用労政課長

最低賃金は、国が法律に基づき、労働者の生計費、賃金、企業の生産活動などの経済指標等を勘案して決定する。各都
道府県においては、都道府県ごとに設置される最低賃金の審議会の答申を踏まえることになり、労働者の代表、使用者の
代表、公益を代表する委員で構成される最低賃金審議会の答申を踏まえて労働局長が決定する。

県はこの決定を尊重すべきと考えている。

西山尚利委員

本県産の日本酒はニューヨークにまで進出した。我が会派には蔵元もあり、この日本酒を前面に出すことで、風評払拭を含めた振興を図っていきたい。

局長の説明にあったが、今月6、7日の新橋でのフェアについて状況をコンパクトに説明願う。また来年以降の開催予定と客層等について聞く。また、同様のフェアを本県で開催することも来県を促す意味では非常に大きな要素になってくると思うが、どうか。

県産品振興戦略課長

9月6、7日にJR新橋駅のSL広場で開催した「ふくしまの酒まつり」には約3万8,000人の来場者があった。今回で3年目であり2日間開催したが、大きなトラブルもなく、礼節のあるサラリーマン、OLが多く来訪した。20～30代の女性客が特に多かったことは印象的であった。これは本県の酒が女性に受けやすい、飲みやすいといった支持があるからだと感じた。

来年度については、その場所の所有者が港区であることや新橋周辺の商店街の理解が必要なこと、また今回3万8,000人の来客に対して会場がかなり狭隘で迷惑をかけた部分もあったので、そういったことを総合的に踏まえながら、今後検討していきたい。

他県内での同様のイベントとして、一番有名などころでは「にいがた酒の陣」がある。それも一つの方法ですばらしいイベントだと思うが、本県は広大な面積なのでどこか1カ所で集める方法がよいかなど、全国から来てもらえるよう本県ならではのイベントのあり方を考えながら、来年度、県内でもおもしろいイベントを開催できるよう検討を進めていく。

神山悦子委員

部長説明の2ページで、再生可能エネルギーの推進について説明があった。スペイン、ドイツを訪問し、政府要人との懇談やビジネスセミナーによる講演会へ出席したのことだが、これはどういった観点で何を期待して実施したのか。

県内でも再生可能エネルギーを推進しているが、中小企業が参入できる場所が見えてこない。イノベーション・コースト構想も地元の中小企業とどう結びつけるかが課題であり、再生可能エネルギーもそうだと思う。西山委員の地元の土湯温泉のバイナリー発電は表彰されたが、そういった取り組みを応援して、地元の新しい産業に再生可能エネルギーを結びつけられるようにすべきである。そこが少し見えてこないで、そのあたりも含めて内容を聞く。

産業創出課長

今回スペインとドイツを訪問した。一番の目的は再生可能エネルギーのビジネス、経済交流である。訪問団には県内の中小企業も含まれている。特にスペインでは講演も行っており、その講演の後に交流会も開催した。委員指摘のとおり、県内の中小企業をどうやって海外に展開させていくかも目的の一つなので、そういったところでビジネスマッチングの話もしている。スペインから個々の企業のほか企業の団体も来ており、そこで日本とのビジネスができないかといった話もあった。全体的にはそういった話をしてきた。

神山悦子委員

もう少しどのような取り組みをしているのかを目に見えるように願う。そういったことを県民に周知すれば波及効果もあると思うので、よろしく願う。